

教育再生実行会議
第17回議事録

内閣官房教育再生実行会議担当室

第17回教育再生実行会議 議事次第

日 時：平成26年2月18日（木）18:15～19:45

場 所：総理官邸2階小ホール

1. 開 会

2. 学制の在り方に関する討議

3. 閉 会

○鎌田座長 定刻となりましたので、ただいまより第17回「教育再生実行会議」を開催いたします。

委員の皆様方におかれましては、御多忙のところを御出席賜りまして、まことにありがとうございます。

本日は、前回までに引き続き学制の在り方について御議論いただきます。

最初に、安倍総理より一言御挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

○安倍内閣総理大臣 教育再生実行会議の第17回会合の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

学制の在り方について、これまで外部有識者との意見交換や学校視察を行っていただきましたが、本日から具体的な論点に沿って議論を深めていただきたいと思います。

そのうち、本日は義務教育の在り方やその期間、無償教育の期間について御議論をいただきます。

少子高齢化やグローバル化が進む中で、一人一人の能力を高めることが、これまでのどの時代よりも求められております。

また、子供たちの発達については、現在の学制の原型が導入された当時よりも早まっていることが指摘されています。

このことも踏まえ、子供たちの持てる可能性を最大限伸ばすため、これからの義務教育はどうあるべきか、その上で、義務教育や無償教育の期間はどうかについて御議論をいただきたいと思います。

このテーマは、長年定着してきた制度についての議論でありますので、どのような時間軸で改革するかを含め、丁寧に進める必要があると思っています。

しかし、同時に、これからの我が国の教育に必要なことであれば、現状を変えるための大きな方向性をお示しいただくのがこの教育再生実行会議であると思います。

委員の皆様におかれましては、引き続き、忌憚のない御意見を賜りますようによろしくお願いいたします。

(報道関係者退室)

○鎌田座長 それでは、議事に入ります。

学制の在り方について、これまでのこの会議での御議論や視察、ヒアリングを踏まえまして、検討に当たっての論点を私と事務局とで整理させていただきました。

本日からその論点に沿って議論を深めていきたいと考えております。なお、本日は、総理は公務のため18時45分ごろまでの御出席となりますので、よろしくお願いいたします。

本日、資料1としてお配りしておりますように、学制の在り方にかかる論点を全体で5つに整理させていただきました。本日は、このうちの第1の論点について御検討いただきたいと思います。

この1の論点につきまして、より具体的な討論、議論すべき項目につきましては、資料2を取りまとめましたので、この資料1及び資料2について、ごく簡単に御説明を申し上げ

げます。

学制の在り方にかかる論点は5つにまとめさせていただいております。

第1は、いわば総論的な課題でありまして、少子高齢化、グローバル化が進む中で将来を見据え、教育はどうあるべきかということ。そのうちでも特に子供の発達の変化等も踏まえて義務教育の在り方やその期間、義務教育期間、そして、これと密接に関連します無償教育の期間はどうかという点を論点1として掲げさせていただきました。

論点2は、その議論を踏まえまして、新たな学校段階の区切り、例えば4-4-4ということも一部で行われているわけですがけれども、こういった学校段階の区切りにかかる議論をしていただくということでございます。

論点3は、高等教育機関が多様化しているということを踏まえまして、その構造、年限等はどうか。特に、質の高い職業人を育成するための職業教育制度、現在は専門学校、高等専門学校、専修学校、大学等が担っているところではありますが、これらの将来の在り方というものを論点3として掲げさせていただきました。

こういった1~3までの論点につきまして改革を目指しますと、それに応じて教師の在り方、教員免許、そして教員の養成等が問題となってまいりますので、これを論点4として掲げさせていただきました。

論点5につきましては、これまで指摘させていただきました論点のいずれにしましても、財源措置をどうするかという問題が密接に絡んでまいります。財源措置のみならず、環境整備あるいは条件整備ということを考えないと、この改革案の実行に結びにくいのではないかと、論点5に条件整備にかかる論点というものを掲げさせていただきました。

おおむね、この順番で議論を進めていきたいと思っておりますけれども、1~5までを議論するとまた1に戻らなければいけないということもあろうかと思えますし、総理からのお話にもありましたように、国民に幅広く影響を及ぼすテーマでございますので、できるだけ丁寧に議論を進めていきたいと思っております。

資料2は論点1にかかわる項目を若干整理したものでございます。

①として幼児期の教育の在り方、②として高等教育の在り方というように現在の義務教育の下と上とをそれぞれ見通していただきたいということでありますし、それにつきましても義務教育化の問題と無償化の問題というのは相対的に違った視点からの議論が可能であろうということで、それぞれにつきまして義務教育化と無償化の論点を分けさせていただきました。

2ページ以降には、これまでの会議において出されました意見等を項目ごとに整理させていただきます。

6ページ以下、そして資料3に現状についての資料を整理させていただいておりますので、これらも御参照の上、御議論をいただければと考えているところでございます。

少し説明が長くなってまいりましたけれども、ただいま御説明させていただきました論

点1のこれからの教育の在り方、特に義務教育や無償教育にかかる論点について、お手元の資料2を中心にして御議論をいただきたいと思います。また、資料1に5つの論点で整理しましたがけれども、この論点の掲げ方自体に御意見がある、あるいは欠けている点があるという御指摘等がありましたら、それもあわせて御指摘いただければと考えているところでございます。

それでは、御意見のある方は挙手をお願いいたします。

では、佐々木委員、どうぞ。

○佐々木委員 論点1で将来を見据えて教育がどうあるべきかということで、大枠でグローバル化、多様化、高度化、専門化の観点が必要であろうと思います。その中で、先ほど総理のお言葉の中にも、一人一人の能力を高めるですとか、可能性を最大限に高めるといってお言葉がございましたが、前回、MENSA（メンサ）という団体について発言をしまして、下村大臣からも詳しく教えてほしいとご依頼いただきまして、ちょうど飛び級についてのいい事例ではないかと思い、調べてきましたので、それを発表させていただきたいと思えます。

ちょうど今日の朝日新聞の朝刊で、世論調査の中に義務教育で成績が優秀な生徒が学年を飛び越えて進級する飛び級を認めることに賛成ですか、反対ですかというのがございまして、賛成が51、反対が38だったのです。MENSAというのは、人口の上位2%のIQを有する者が交流をする組織で、世界100ヶ国で10万人以上の会員がいます。MENSAは、知的才能を認知して育成して人類の向上に役立てること、また、知性の原理、性質、そして、その適用などの研究をすることを激励すること、メンバーのため知的かつ社会的活動を促進するということを目的としています。

今、日本では約1,000名の会員がいます。入会するのに知能検査をして、それをクリアした人たちが会員です。聞いた話によると、結構組織に所属しない人たちや自営業の人たちが多くて、一般の企業にも勤めている人もいるのですけれども、高IQということの良し悪しがあって、良い部分で出ると、革新的ないい仕事をする、しかし悪い部分で出ると、なぜ私はこんな仕事や作業をしなければいけないのということで、合わなくなって辞めてしまうことも結構あるらしいです。非常にもったいないよねということがありましたので、MENSAの会員にSNSを使っていろいろ調べてもらいました。それがお手元のアンケートの結果ですけれども、こんな聞き方をしています。

2つございまして、1つは飛び級に賛成ですかと、また、飛び級制度があった場合、あなたは利用しますかという質問です。それに対して選択肢はA～Dまであります。

質問2は、飛び級についての意見があれば、コメント欄に自由に記述してください、というものです。

ちなみに、回答内容については公表させていただきますよということをそれぞれの方には事前に了解をもらっているものです。

結論から言いますと、飛び級に賛成であれば利用したかというところに対しては59.6%

の人が利用したと言っていますし、飛び級には賛成だが、自分は利用しなかったと思うというのは31.6%、主に文系の人が多いです。飛び級は反対だが、あれば自分は利用したというのが5.9%、飛び級制度に反対だと、また利用もしなかったというのが2.9%です。

AとBを足した飛び級への賛成者というのは91.2%です。反対者は8.8%です。反対する人たちは、文系で私たちは特に要らなかったということだとか、あと人間関係とか、クラブ活動の関係だとか、飛び級で先輩たちと一緒にいるのは嫌だと思っているようです。それ以外の方については、例えば個別のコメント欄は時間がありませんからここでは全部ご紹介はしませんが、すごいなという事例で言うと、二十歳まで物を忘れるということがあるのだなど、知らなかったと、全て覚えていられるのです。なのでもう小学校、中学、高校での授業が退屈で退屈で、そこにいることが苦痛で仕方がなかったと。そんな人たちにとっては、普通の授業ということ自体が非常に苦痛な体験であったんだろうと思います。

冒頭に多様性という言葉がありましたが、やはり一般とか普通とか平均とか、そんな中で日本の教育は進んでいったのではないかと思うのですけれども、こういう能力を持った人たちが生み出す創造性とかイノベーションとかあるかと思っています。

Appleの創業者のスティーブ・ジョブズはすばらしい創造性やイノベーションで世界に衝撃を与える製品を作ってきましたが、その一方で人間関係を作るのは厳しいものがあったという話はよく聞きます。その他映画や芸術、もちろんビジネスの世界でもそのような事例はいくつもあると思います。

そういう部分も含めて、多様性を認める中でこういう能力を持った人たちが生かされるということが、彼らたちにも有益だし、そして、それがひいては日本の国力アップにつながる事になればすばらしいと思います。

優秀な人材が海外にどんどん流出するのを防ぐ意味からも、日本でどうかこういう飛び級というのを多様性という観点の基で取り入れていただきたいし、アメリカなどは、こういう生まれ持って平均よりも特に高い能力を持っている人のことをギフテッドと言うらしいですけれども、学年はそのままだけれども、例えば数学については上の学年の内容、高校だとか大学レベルの授業だけカウンセリングして受けるとか、そういったこともやっていっていただけたらというのがコメントの中にありました。

以上でございます。

○鎌田座長 ありがとうございます。

それでは、尾崎委員、次に八木委員、お願いします。

○尾崎委員 ありがとうございます。学制の在り方について論じるに当たって思いますのは、区切りであります。区切りをできるだけ曖昧にする方向性が必要なのではないかと思えます。今、高知県でずっと教育改革の取り組みをしてきて何に苦勞してきたかといったら、まず小1プロブレムと言われる問題、それに非常に苦勞してきました。さらに、一番苦勞したのは中1ギャップと言われる問題でありまして、中1に入った段階では比較的成績がよかったのが中2になった段階でがたっと落ちているというパターンが非常にありま

した。小学校の段階、中学校、さらに今度は高校。小学校、中学校の学力は比較的向上を高知はしてきたのですが、まだ遂げていないのが高校です。高校の中退率が本県は非常に高く苦勞しております。

幼稚園から小学校にかけてどう変わるか。子供たちを一人一人があやすように先生が見てくれていたのが教室にしっかり座っていないといけなくなって、先生と生徒という形で引き離される時期が来る。今度は小学校から中学校になるときに、いわゆる先生が子供たちをずっと四六時中見てくれていたのが、担任制が変わってまた先生との間がぐっと距離が開く。今度、中学から高校になった段階で何が起こるかという、結局、それまでの積み重ねで相当生徒同士の差がついてしまっていて、しかしながら、少子高齢化によって定員が充足されていないものですから高校に入れるので、入ってからの差が大きくなって、それがおもしろくなくて中退ということにつながっている。そういう問題になっていると思います。

これは多分、これから少子高齢化が進んで小規模化をすればするほど、いわゆる社会性を身につけるための訓練ということについて十分できている子とできていない子の差がすごく開いてくることになるのではないかと。そういう意味において、こういう問題というのはますます拡大していきたくらいだと思いますし、さらにグローバル化だと言って非常に高等な教育を施そうとする方向になればなるほど、こういう格差とかギャップとかに伴うところのストレスが非常に大きくなっていくのではないかと思います。

いわゆる小1プロブレムだとか中1ギャップだとか、高校に入ってからの中退の問題とか、この問題をどう解決していくかということは日本の教育にとっては非常に大問題で、それがために学制の見直しをしていくのか、それともその他の手段があるのか、そういう形で考えていくというのも論点、考察を深めていく方向性なのかなと思います。

少なくとも幼稚園ぐらいの段階から小学校的な教育を徐々に徐々に取り入れていくようなことを行っていくことはぜひとも必要だと思いますし、さらに小学校の段階から中学校のような教科担任制をして物事、抽象的なものなどもしっかり教えていくようなやり方というのをしっかり徐々に徐々に取り入れていくということが必要だろうと思いますし、そういう形で少し幼保の段階と小学校、小学校の段階と中学校、この間の区切りをぱんと切るのではなくて、じわじわと変わっていくようにしていくということが多くの子供にとってストレスを取り去って、多くの子供のそれぞれの個性を伸ばしていく。嫌な言い方ですが、落ちこぼれをなくすという意味においても非常に意味のあるやり方ではないかと思えます。

そのために、やはり教員の資格の制度なども見直していったりしないといけない。例えば幼稚園と小学校の教諭の資格が同時に取れて、特に低学年対応と幼稚園を対応するような教諭をつくるとか、それから、小学校高学年と中学校の低学年との間の両方の資格を共有する先生の資格をつくるとかです。少なくとも、そういうあたりからできることというのはあるのかもしれないなと思っております。

○八木委員 論点1の①幼児期の教育の在り方について申し上げたいと思います。

前回、外部有識者の無藤隆先生のお話を伺いまして、言ってみれば身も蓋もない話ですね。幼児期にどれだけ高い教育を受けるかにおいてその人の人生が決まる。すなわち生涯年収から犯罪発生率に至るまで、アメリカの研究で全部追跡調査をしたデータが出ているという話です。つまり、幼児期にどれだけ質の高い教育をしてやるのかによって国力まで決まってしまうというお話ではなかったかと思います。

そこで、やはり質の高い幼児教育をしてやるという意味では、就学前教育という形で幼稚園の最終段階の1年間を義務教育化してはどうかと考えます。現在、幼児教育の内容というのは極めて多様であります。

理由は2つあると思います。

1つは、実施主体が多様であるということです。文部科学省所管の幼稚園があり、厚生労働省所管の保育所があつて、内閣府の所管の認定こども園があるということです。そこで果たしてどういう幼児教育が行われているのか、これは多様であるということです。

同じ幼稚園であっても、幼稚園の教育要領、学校でいう学習指導要領に当たるものですが、この縛りが学校に比べると、義務教育に比べると非常に緩い。いい教育をやっているところはいいのですが、そうでないところもまたあるということです。したがって、最終学年だけでも義務化をすることによって、質の高い教育を確保してやる。そうすると、下のところまでを含めて質の高い幼児教育が確保できるのではないかと思います。

同時に、先ほどからお話も出ておりますけれども、幼稚園と小学校の接続の問題も、いわゆる小1プロブレムの問題も解決とまではいきませんが、改善に向かうのではないかと思います。

そうなりますと、先ほども言いました実施主体が多様ですから、ここをどうやって整合させていくのかということ。また、個別の問題でいうと、免許の問題です。保育所も教育機関としての性格を持たせたいということであるならば、幼稚園教諭の免許と保育士の免許の融合というあたりも検討しなければいけない。そんなことを考えております。

以上です。

○鎌田座長 ありがとうございます。

ここで総理が次の公務に移られる時間が近づいてまいりましたので、その前に総理から一言御感想などをいただければと思います。よろしくお願いたします。

○安倍総理 今までの御議論を聞いているだけでも、学制にかかる論点というのは多岐にわたるわけでありまして。いずれも極めて重要であります。特に、ずっと今まで幼稚園、そして小学校、中学校、高校、大学、こういう仕組みで来たものを変えていくわけでありまして、最初に申し上げましたように、深い、広い議論が必要だろうと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

○鎌田座長 どうもありがとうございます。

総理はここで退室されます。お忙しい中、まことにありがとうございました。

(安倍内閣総理大臣退室)

○鎌田座長 それでは、引き続き御発言をお願いいたします。

どうぞ。

○貝ノ瀬委員 ありがとうございます。私はグローバル人材、つまり世界に打って出るようなタフな日本人を育てるといようなことを考えたときに、やはり義務教育の充実というのは極めて大事だと思っています。そこで、義務教育の充実を考えたときに、私はかつて小学校の教員もしたことがあって、そんなふうに見えないかもしれませんが、そのときにつくづく思っていましたし、今、先生方もそう思っているのですが、家庭での子供たちの在り方、家庭教育に大きく学校の教育が影響を受けているということです。

つまり、家庭でのしつけだとか、家庭教育だとか、読書だとか、親が子供をしっかりと面倒を見ているとか、見ていないとかということについて、はっきり言えば学力にも影響するというデータからも出ているわけで、そういう意味からしますと、家庭教育を充実させていくということは極めて大事だと。

しかし、実際のところ、そういう家庭に課題があるところは、えてして学校で例えば保護者会などを開いてもなかなか出てきてくれないとか、家庭訪問に行っても忙しくてお会いできないとかということで接点を持ってないというようなのもあるのです。ですから、そういうこともありますので、そういう意味では幼児教育から教育という世界に誘うといいますか、はっきり言えば義務教育ということで幼児、子育ての段階の保育園とか幼稚園の子供たちの親たちに、やはり家庭教育の大切さ、そして教育というコミュニティーに入ることによって、親たちがしっかりと親としての構えといいますか、そういうものが培われてくるのではないかと思うのです。

教育基本法で親は子供の教育の第一義的な責任があるのだと規定されていますけれども、しかし、なかなか義務教育の保護者たちにも十分浸透していない中で、特に例えば幼児のほうの親などは、なおさら、そういう責任については自覚が薄いようなところがありますので、そういう教育というコミュニティーに早く入ってもらって構えをつくって、親業とか家庭教育の充実、大切さについてもっとしっかりと自覚して、小学校の親たちとも一緒に交流していく。そういうことは、結局のところは例えば子育ての不安とか、孤立化ということについても軽減されてくるでしょうし、また、何よりも発達障害の子供たちが非常に各学級にふえているわけですが、これは専門のお医者さんに聞きましたら、やはり早い段階で、まさにゼロ歳児の段階からきちんと治療をすれば、または家庭でしっかりと面倒をみれば相当に軽減されていくと言われているわけですので、そういう意味では早い段階で、それはいろんな条件があると思いますが、できるだけ早い段階で義務教育として教育のコミュニティーに入ってもらおうということが大事ではないかと思っております。

○鎌田座長 ありがとうございます。

武田委員、どうぞ。

○武田委員 今までのお話の、各委員の先生方のお話をなぞる形になるかもしれませんが、論点1の義務教育化の幼児期の教育の在り方について意見を述べさせていただきたいと思っています。

意義と効果についてですけれども、今までの先生方と同じ意見で、5歳児教育は義務教育化の方向に進めていくのがいいのではないかと考えています。私の地元の三重県は、製造業の町、県ということもあって、ブラジルからの方々もたくさんいます。その中で、私立の保育園の園長先生にお話を伺う機会があったのですけれども、私立の保育園であっても、もう教育に関してその先生の熱い思いもすごく色濃く反映されていると思うのですけれども、特に言葉の勉強や英語の勉強なども3歳児から始めているというお話でした。やはり小学校に入ってから、言葉がまず理解がでないと小学生1年生の段階から授業についていけない、おもしろくない、立ち上がるというような状況もあるので、その現場の声からも5歳児から学ぶということを子供たちに身につけさせていくというのは真に重要であるという思いがあります。

さらに、尾崎委員のお話にもあったように、同じ毎日顔を合わせる仲間と一緒に机を並べて学ぶということから徐々に小学校に上がっていくというような、みんなと遊んでいる段階から一緒に学ぶような形になって、そして大勢の中から学ぶというソフトランディングという形で小学校に入るとするのがすごく望ましいのではないかと考えています。

ただ1点、保育園の場合、1人のお子さんに対して先生がたくさん手厚くつくのですけれども、小学校に入ったら、いきなり1対何十人という形になるので、その子供達にとっては、目が行き届かなくなるということとさみしさと不安ということもあるそうなので、教員の免許の制度であったり、人数の配置であったり、抱える課題はたくさんあるかと思いますが、私としては、そのような考え方でいます。

○鎌田座長 それでは、鈴木委員、どうぞ。

○鈴木委員 武田委員とは始まる前に話していて、自分が考えたことに非常に似たような御意見をいただいて、言ったほうがいいのか、言わないほうがいいのか考えていました。

このところ、葬儀や講演などとかありまして田舎に何度か往復しました。その時に、知人や親せきの者に異口同音に言われるのが、労働力がいない、つまり深刻な後継者不足です。今回の雪害問題でもはっきりしましたけれども、高齢化が進んでどうしようもない。学校自体も維持できないという状況です。

私が考えるに、このまま日本が崩壊していくにはいけないわけですから、将来的に多数の外国人の労働力が入ってくると予想しているわけなのです。既に私が今までかかわってきた地域にも外国人の子弟が通常の学校の中にいっぱい入っています。若い労働力が外国から入ってくる結果、その子弟の数も非常に増加しまして、公教育の場で日本人子弟の中に占める割合が高くなってくると思うわけなのです。

とすれば、この人たちを外国として見るのではなくて、将来の日本の国民を構成する1

つの固まり、新たな日本人として将来的に受け入れるとすれば、できるだけ早い機会に彼らを日本の教育になじませて、その中で日本人の意識や文化をしっかりと理解させて育てていく、日本社会に溶け込ませていくということが非常に大切かなと思っているわけです。そういった意味で、いろんな形で義務教育制度の時期を早めることが議論されていますけれども、日本人としての教育を早期に進めていくことが必要だろうと考えています。

○鎌田座長 それでは、河野委員、どうぞ。

○河野委員 ありがとうございます。義務教育の充実についてですけれども、義務教育は国民が共通に身に付けるべき公教育の基礎的部分です。特に少子化の急激な進行というものが見られる中で、これからの日本の将来を担う人材、一人一人の役割というものが今後より一層重要になってくると思います。ですから、基礎的な内容の習得、全体的なレベルアップを図る、そういった義務教育の充実が急務だろうと思います。

論点5にありますように、義務教育に係る予算の充実というのは当然のことだろうと思いますが、学校現場から言わせていただくと、教職員が子供たち一人一人に対するきめ細かい指導をしていくという環境づくりがとても大切だと思えます。

先ほど佐々木委員からは、能力の高い子供たちを更にしっかり伸ばしていくというお話をお聞きしましたけれども、学校現場としては、逆に学習についていけない子供たちを、いかレベルアップを図っていくかということに力点を置く。これも義務教育の充実には不可欠ではないかと考えます。そのためには、地域間の格差がないように、義務標準法の改正を伴う教職員定数の改善とか、義務教育費国庫負担制度の国と地方の負担割合の見直し、優秀な教職員の確保と養成や研修の充実であるとか、今一番問題になっております教職員の多忙化の解消というものに取り組んで、学校現場の先生方がもう少し子供たちにしっかりと向き合える環境をつくる必要があるのではないかと思います。

幼児期の教育の在り方についてですが、もちろん、幼児期の教育が重要であるということは、これまでも何度も意見として出ております。充実させるべきだろうと思います。義務教育化については、私は現行の幼児教育というものをベースにして、環境が整った上で実施すべきではないかと思っております。

まずは、対象となる幼児がどの地域においても同等の教育を受けることができる、そういった施設の確保というものが重要だと思えます。

次に、指導する内容を明確にする。幼稚園と保育所があったり、公立、私立というように、それぞれ特色のある多様な教育活動が現行においても展開されておりますので、そういうものの良さは生かしつつ、また子供の発達の変化も踏まえて、義務教育として必要な内容を検討していかなければいけないと思います。

現行の幼稚園設置基準においては、1学級の幼児数は35人以下を原則とするというものであります。35人です。幼稚園の学級では1学級でも35人以下で、小学校においても1年生、2年生の担任の話では30人ぐらいが適当かという中で、幼稚園がまだ35人というのは多いのではないかという点で、その見直しであるとか、幼稚園教諭と保育士の給与・勤務

状況等の待遇面の検討とか、幼児教育の充実を図る環境づくり、そういうことが必要なかと思えます。

最後に、義務教育の無償というものは、保護者の就学義務を容易にしたり、保護者の負担を軽減したりしているということがあろうと思えます。現在、授業料と教科書がその主な対象となっております。教科書には、最後のページにこのように書いてあります。「これからの日本を担う皆さんへの期待を込め、税金により無償で支給されています。」この無償性というのは、本当に良い制度だと思うのですけれども、やはり私たち教職員をはじめ、保護者も、また発達段階に応じて子供も、無償であるという意義をしっかりと認識していかなければいけないということも大事かと思っております。

以上です。

○鎌田座長 それでは、大竹委員、どうぞ。

○大竹委員 私は、少し話題が変わって恐縮ですが、戦後70年近く経ちましたが、日本社会はこれでいいのかという疑問がいまだに去らないのです。どういことを申し上げたいかといいますと、皆さんの御議論も拝聴していますが、日本は過保護社会であると。このような社会をこのまま放置していいのかどうかというのは、日本国の将来における基本的なテーマだと私は思っているのです。私はドイツだとか欧米のいろんな国々を訪問して家庭に招かれ幼児を教育をしている現場を随分見てきましたけれども、まことに厳しいしつけ教育をしていらっしゃる。ですから、小学校に上がる時は立派な人材になっているという感じがします。今、ここで議論されているのは、そういう議論とは違った議論だと思いますのでこのようなことを申し上げるのです。三つ子の魂百までと言いますが、やはり鍛えるときは鍛えないといけない。先ほど貝ノ瀬先生もおっしゃいましたが、しっかりした家庭内教育するというように、社会全体が変わっていかないと日本は変わらない。教育再生実行会議の初日に申し上げたのですが、競争なくして進歩なし。やはり適度な競争というのは必要なのではないかと思うわけです。

そうすると、家庭の教育を受ける側の御両親はじめ御親族皆さんが、こういう子供にしておかないと、この子は将来幸せになれないぞと思わせるような社会をつくっていかない限り、過保護のままずっといく。私は延々と今の状態が続くのではないかという危惧の念があります。明治政府をつくってから今日まで約150年間変えられなかった。

ここにきょう持参したのは、グレゴリー・クラーク¹さんが11年前に書かれた『なぜ日本の教育は変わらないのですか』（東洋経済新報社）という本です。私はご本人からいただきました。本日は教育の在り方についての議論があるものですから、もう一度読み直したのです。これはすばらしい本ですので、皆さん方にも御一読いただきたいと思えます。ちょっと古い本ですが、今読んでもものすごく参考になる本ですので、この影響を受け過ぎた面もありますけれども、過激な発言で申しわけありません。失礼しました。

¹ 多摩大学名誉学長、2000年 小淵内閣教育改革国民会議委員を務める

○鎌田座長 川合委員、どうぞ。

○川合委員 学制の議論でございますので、少し大局的なところから1点、まず意見を述べさせていただきたいと思います。

前回の無藤先生のお話で、私が一番重要だと感じたのは、子供の発達段階のフェーズが変わる時期が小1プロブレム、中1ギャップの年齢となっており、ちょうど学校が変わったり環境が変わったりするところと一致してしまっている、偶然かどうかはわからないのですけれども、そこに1つヒントがあると思っています。

やはり発達の段階を超える時期は、きめ細かな教育の対応が大事です。5～6歳のところ、12～13歳のところに少人数の教育を取り入れて、発達段階に合った対応ができるような教育制度を考えてみてはどうかと思っております。

そのためにも、学制が切り替わるところでそういう対応はできないので、やはり5歳ぐらいから始めて、少なくとも13～14歳ぐらいまでのところを一気通貫で教育するという制度をもう一度検討してみる時期なのではないか。学校教育は30人、40人が1クラスという印象で日本の教育は定義されております。私は小学校4～5年生の時期にイギリスに1年ほどいたことがあります。能力別のクラス編制でした。真ん中のレベルのクラスは30人ぐらいの生徒に対して1人の先生が担当していましたが、できるクラス、問題のあるクラスは、10人の生徒に対して1人の先生が担当していて、ほとんどマンツーマンで教えている感じでした。私は、英語が全くできない状態で行ったものですから、1年ちょっといる間に一番下のマンツーマンで手取り足取りのクラスから、マスプロクラスに入って、最後は勝手にやっつのクラスまで全部経験することになりました。悪くなかったです。そういう意味で、できれば能力に見合った教育を、しかも発達段階に見合った教育ができるようにフェーズが変えられるような教育の制度とすることで、教育は少し変わってくるのではないかと思います。

先ほど大竹さんが競争させろとおっしゃっていましたが、ある意味、競争と適切な教育を受けるというのは一体化して動かせるものではないかと思っております。日本では、下位のクラスに在籍する事が恥と感ずますが、個々の能力に合った適切な教育を受けられるということが本当の意味での機会均等に寄与するシステムのように思えます。こういう検討もいただけるといいのではないかと思います。

以上です。

○鎌田座長 どうぞ。

○尾崎委員 2回目で恐縮でございます。私、ぜひ区切りをどう変えるかという問題と、区切りというものをいかに段階的なものに変えていくかという問題と、この2つは区別して論じていくことが大事なのかなと思っております。

仮に、義務教育を5歳から始めるとして、結局急に変えてしまったら同じような5歳児プロブレムというのが起きる。小4から分けるとして、同じように小4ギャップというの

が起きるといふ話になるだろうと思いますので、少なくとも学制の問題を論じるに当たって、変えるか変えないかは別として、その区切りの段階で徐々に徐々に変えていくということをしていくということ自体は、ぜひ今回実現していったらどうかと思います。

子供の発達自体は徐々に徐々に変わっていきますから、それは制度の区切りでぱんと変わる。そのストレスに耐える力をつけるというのも1つそうだろうとは思いますが、とは言いながら、現実、私は高知などを見ていると、いろいろ小1プロブレム、中1ギャップで悩んでいて、そのときに挫折してしまったことがずっと尾を引いている子供をたくさん知っていますので、そういう意味においてはぜひそこを徐々に徐々にというやり方をしたらどうか。

そういうことで、逆に、これをうまく生かして幼児教育における教員の先生方に対する処遇の改善とか、より小学校と兼務することによって長期間勤務する先生がふえる研修の内容が充実する。ゆえにそれが幼児教育の充実につながるとか、そういう方向に持っていくやり方などもあるのだろうと思いますし、ぜひ徐々に徐々にと、それを実現する制度はどうか。この視点も入れていただければと思います。

○鎌田座長 ほかに御意見は。山内委員、いかがですか。

○山内委員 いまソチ・オリンピックが行われています。私は非常に印象深い光景を今でもオリンピックのたびに思い出すのです。それは、ある大会で日本選手が金メダルをとった時のことですけれども、そのときに競技帽、帽子をかぶったまま日の丸や他国旗の掲揚と国歌の吹奏を聞いていたというシーンが今でも焼きついているのです。

いつ選手がとるのか、いつきちっとするのか。銀メダルと銅メダルは外国人選手で、その選手たちは礼儀正しかったわけです。ところが、もし、その選手が仮に銀や銅メダルであったとすれば、それは真ん中でなかったとすれば、他国の選手、他国の国旗や栄誉に対する不行儀をどう見られるかということについて、私はたまたまなく恥ずかしい思いをしたのです。すぐに愛国心とか、パトリシズムとか、そういう問題に直ちに持っていくつもりはないのです。あくまでも社会性、エチケットの問題。現に隣に立っていた外国人選手が横目でちらちらとありありと露骨に、こういうマナーも知らないのかという様子だったのです。

次の日に学校に行ってその問題について東大の大体同世代の学生に聞いたら、意見が分かれるのです。いいではないかと、何も問題ないというのと、やはり恥ずかしいと、それはだめだと。まずは、エチケットとマナーの問題ではないかということで、学生との討論もおさめたということなのです。そこを一言。こういう人が出てくるというのは、やはり先ほどから議論になっている尾崎委員、貝ノ瀬委員を始めとして、それから大竹委員や、尾崎委員がおっしゃった社会性を身につける子供たちがますます少なくなるのではないかという危惧。貝ノ瀬委員が言われたのは、結局のところ、家庭での教育やしつけであり、こういう2つのかかわりなのです。

私なりに理解すると、知性の獲得とか、スポーツ等を始めとする特技の習得といった内

容性の充実と社会性がどのように伴うのかということなのです。その前に、家庭の教育やしつけがない場合が多い。これは大竹委員の言われたことにもつながるのですが、前回の専門家の聴取、ヒアリングのときにも、アメリカにおいてもそういう現象はあり、それをいかに社会的に解決するか。つまり、親をどのようにしつけるのかという問題が最大の問題でもあるというのです。制度、発達のプロセスの問題では、私たちは専門家に頼って改善、改革というものは制度的にはかなり期待されるとおもうのだけれども、メンタリティの問題はどのように治るのかといいますと、結局大竹委員が言われたようになかなか難しい問題ではないか。

しかし、教育改革という問題を見た場合に、親や社会人や年長者たちが社会性や協調性や社会的モラルを欠如しているという場合、子供から非常にいい人材が育つというのはかなり確率としては低いということを、きょう、尾崎委員、貝ノ瀬委員、大竹委員、あるいはほかの先生方からの指摘から私は改めて痛感した次第です。

○鎌田座長 佃副座長、何か御意見はございますか。

○佃副座長 もう皆さんの各委員のおっしゃったこと以外に特につけ加えることはないのですが、やはり義務教育化については、皆様のお話を伺っていて、5歳児から小学校に入れて十分対応可能という印象という感じを申しました。

当社も横浜と長崎で保育所を持っているのですが、これは保育に特化しているのです。そこで聞いても十分可能という答えを得ております。ただ、小学校に5歳からというときに、曾野綾子先生が前におっしゃっていたように、それは親が決めること。5歳にするか、6歳にするか。それだけ親というのは責任を持たなければいけないのだとおっしゃったのは非常に印象に残ってしまっていて、私は親が決めていいことだと思います。それだけ親は覚悟を示せと。貝ノ瀬委員からも先ほどおっしゃったように、親がそれだけの覚悟を持って子供の教育をするということが非常に大事なことで、それだけ子供に対して決定権も親は持つておるのだということだろうと。

先ほど大竹委員も過保護というか、私はいつも思っておりますのは、親方日の丸というか、国が全部やるというか、お上がやるという、みんなお上の責任だという感覚が日本人には非常に強いと思いますので、この辺は親の責任を追及していいのではないかと思います。

4歳児までの教育とか保育はどうするのかということなのでございますけれども、私は保育主体で一本化してもいいのではないかと気がいたします。4歳児までに基本的には教育というのが必要ないのではないかと。今の幼稚園と保育園、こども園でいろいろテリトリーがあって難しいのかもわかりませんが、4歳までは自由に遊ばせて、社会性だけ身につけてくればそれで十分間に合うとうちの保育所の教師や親たちは言うておりました。保育園に教育は望まないと言うておりました。

ただ、実はネイティブの外国人を先生に雇ってございまして、その辺はものすごく評判がいいので、親の言うことも言うていることと実際に望んでいることはちょっと違うのかな

という気がいたします。そこあたりは差し引いて考える必要があるのかと。

幼児教育の無償化でございますが、私はやはり親の覚悟を示すということで無償化の必要はないと考えております。ただ、補助という意味で基本有償。個々の家庭の状況を見て、補助というのは出してしかるべきだと思っております。

基本的に義務教育は5歳からは無償ですが、4歳まではうちの保育所も公立並みの費用は各親から取っております。ただし、それでも相当な出費が会社にはかかりますけれども、有償であるということでございます。

どうも済みません。皆さんのおっしゃったことの繰り返しになりました。

○鎌田座長 ありがとうございます。

幼児教育の義務化と並んで無償化というのも1つの課題ですし、高校教育の在り方については場合によっては次回に回さざるを得ないかなとも思っておりますが、それらの各論点につきまして遠藤議員から。

○遠藤衆議院議員 私ごとになりますが、私の父親の葬儀のときは皆さんに大変御高配いただきまして、まずもってお礼を申し上げます。

先ほど来、幼児教育の話がありました。三つ子の魂百まで、これは皆さん一致しますし、幼児教育は早期にというのは皆さんが共通の認識だと思います。そこで、論点が幾つかあって、5歳児入学をするか、今は6歳児入学ですが、1年繰り上げてやるかどうか。当然義務化ということになるのですが、5歳児入学を義務化ということは5歳の子供を拘束して登校させる。これは親が義務を負うわけですから、5歳児に果たしてそこまで拘束性を持たすことがいいのかどうかということが1つあると思います。

でなければ、逆に幼小連携で幼稚園の中で1つのプログラムとして教育体系をつくっていくという考え方もあるかと思うのです。そこは皆さんはどうお考えなのか、ぜひ教えていただきたいと思っております。

先ほどお話にありましたが、新しい認定こども園という仕組みを今進めようとしておりますが、どちらかというと、これは保育サイドからの感覚が強くて、建学の精神などというのはあまり議論されません。もちろん幼稚園という仕組みで残ることは可能なのですが、今のままでいくと、4時間終わった後の幼稚園での預かり保育を認めるかどうかは市町村の判断になってしまう。そうすると、教育という観点からみて本当にいいのだろうか。そこら辺はあまり議論をしないまま来てしまったものですから、そこもぜひ皆さんに教えていただきたい。

教えていただきたいものがもう一つあります。幼児教育を無償化したときに、実は私たちが自民党の学制改革を議論したときに幼児教育の無償化しようとしたのですが、公立と私立を全て同じにするのかどうか。公立は当然公費で無償にするわけですが、私立も全く同じように無償化したとき、片方は建学の精神があって違う教え方、精神を持っている。片方は公教育ですと。それが全く同じ無償でいいのかどうか。ぜひ皆さん方から教えていただければと思っております。高等学校の教育にも関係するのであわせて教えてい

ただきたいと思います。

○鎌田座長 ただいまの問題提起について、何か御意見があれば。

八木委員、どうぞ。

○八木委員 以前、教育改革国民会議で、小渕内閣と森内閣の会議ですが、5歳からの義務教育化ということが打ち出され、その際に幼稚園の関係者が反対したということを知っています。つまり、5歳から小学校に入れるのか、それとも就学前教育としてそこを義務化するのか、これは随分違うと思うのです。

最近幼稚園の関係者と話をしましたところ、就学前教育でやる分には、むしろ賛成だ。やってほしいという声をたくさん聞きました。それは質の高い幼児教育を確保したいということです。5歳から小学校ということになってくると、幼稚園を潰すのかという話になります。幼稚園や保育所にも歴史というのがありますから、その辺をうまく整合させながら、いかに質の高い幼児教育を確保するのか。そのための義務化ということです。そのやり方というのは、私は就学前教育という形でやったほうが現実的ではないかと思っています。

○鎌田座長 武田委員、どうぞ。

○武田委員 先ほどの私の発言の中で、こういうふうに説明すればもう少しわかりやすかったのかなど、就学前教育のイメージでお話をさせていただいていました。5歳から結局学校に行くというような形になってしまうと、同じ問題で小1プロブレムが5歳プロブレムになる。こども園だったり保育園だったり、公立の幼稚園とかもいろいろ多様性があるので、その中で5歳児からある程度のここまでのカリキュラムは身につけておきましょうということは国としては整備をして、そこプラス建学の精神であったり、いろいろと独自のものもあるとは思っているので、一定の目指すべき学力まではこちらで整理してというような形のイメージで考えています。

○鎌田座長 それでは、佐々木委員、どうぞ。

○佐々木委員 基本的には八木委員の考え方と私は同じでございますが、例えば東京もそうですけれども、京都でも教育熱心な親はプリスクールと言いまして、外国人の先生がいて、日本人が補助に入る形が一般的なんです。英語を中心に様々な教育をする民間の保育園のことですが、大体月額10万円以上の授業料がかかります。でも、そのときが一番能力が伸びる時期だからということで、保護者は通わせています。普通の幼稚園とか保育園がやっていく部分ではありませんから、プライベートな部分になります。

それが義務化されると、行けないということも出てくるのであればどうだろうかと思えますし、義務化に至るのであれば多様性の担保というのが必ず必要ではないかと思えます。みんなが同じような教育を受けるということは最低限の部分では必要ですけれども、高付加価値という部分を損ねるような事がないように配慮すべきだと思います。

以上です。

○鎌田座長 富田議員、何かございますか。

○富田衆議院議員 自民党と同じで、我が党も義務教育の無償化をずっと公約で掲げているのですが、高校無償化を民主党政権で打ち出したときに自民党の皆さんと一緒に予算委員会で、幼児教育無償化は幾らかかるのだという試算で、たしか7,800~7,900億ぐらい、丸々3年全部無償にする。それだけのお金をどう用意するのだと、高校無償で4,000億ですから倍近いお金をどう算段するのだというところはなかなか出てこなかった。

5歳児のところだけまずやるというのは私も段階的にはいいと思いますので、それを議論するときにバウチャーで配ったらどうだと。親に選択していただく。幼稚園に行くのもいいし、保育所でも認定こども園でも、自分の地域で一番いいところを親が選んで、その分どこへ行ってもただですよというような議論をしていたのですが、本当にそれでいいのかどうか。今回26年度予算では下村大臣のリーダーシップで幼児教育無償化に向けて、低所得世帯と多子世帯にもものすごい配慮をしていただきましたけれども、段階的にいろいろな試しをやっていって、そのなかでバウチャーとかそういうのも検討していただけたらいいのではないかと感じています。

○鎌田座長 ありがとうございます。

ほかに追加的な御意見はありませんか。

鈴木委員、どうぞ。

○鈴木委員 これまで話を聞いていますと、自分の見ている世界と皆さんがおっしゃっている世界が相当隔離しているような感じがしているのです。私は実は土曜日、日曜日、月に2回ボランティアとして、ごみ屋敷化している若い夫婦の住まいを訪れ、自分の子供の面倒をみない夫婦の支援をやっていっているのです。なぜその様なことをするようになったのかというと、やはり劣悪な環境への子どもの放置状況を見過ごせないからです。これは行政の責任でも何でもないので、何とかならないだろうかと思って取り組んでいます。

ごみ屋敷状態の片付けや清掃に大体3~4時間かかるわけですがけれども、あきらめずに何遍もこの様なことを繰り返しているうちに、ごみが散乱しているなかで暮らしていた子どもが、次第にきれいな居住空間の中で遊べるようになる。そのときに夫婦にいつも話すのは、やってもらってありがたいと、という受け止めでなくて、これは本当はあなた方の責任、子供を少しでもきれいな環境の中で育てるのが本当の親の責任なのだよということです。

こんな状態では小学校に通わせても子供はどうしようもなくなるよ、と父親にも母親にも言うのです。終わるたびに繰り返しています。今の状態、せめてものが片付いた環境を少しでも維持しながら、居間で子供と一緒に遊ぶ、時には少し一緒に絵本を読んでやりなさいといいます。親は子供にもっと語りかけろということですね。遊技場に入り浸ったり、

あっちに遊びに行ったりする時間を抑えて、子どもに語りかけると言うのです。だって、子供はもう4から5歳にかかっています。どんな子でも色んな事、色んな数字や文字を覚えてくたしょうがない好奇心旺盛な時期です。言えば吸い取り紙にが墨が吸い込まれるように子供たちは吸収する、つまり覚えるのですから、まずはきれいな環境をつくってやって、その状態の中でせめて1時間でも、いや30分でもいいから、何遍も何遍もやってみなさいと。ゴミ屋敷状態の部屋は、1回、2回やったくらいではだめで、根競べの面もあります。半年ぐらい経ってから行って見ても片付いた部屋が維持されている、親を教育するということがそういうことなのだと思っています。親の意識を変えることが子供の成育や意識にも深く関わっていくのです。だから、そういうふうな形での親の子供への働きかけが子育ての本質的なものです。義務教育というのは一体何なのだということをもう一回見直さなければならぬということを私は思っています。

○鎌田座長 下村大臣、どうぞ。

○下村文部科学大臣兼教育再生担当大臣 では、私から。今のお話と何人かの方々もおっしゃっていましたが、今まで家庭教育、学校教育、地域教育と社会教育、と分けられていましたが、今日の問題提起というのは、義務教育の在り方、その期間、無償教育の期間はどうかということ。それは時代の変化、子供の発達の変化を踏まえてということでしたが、同時に、皆さんの中からも既に問題提起されていますが、そもそも学校教育というのは今までの延長線上でいいのかどうかという問題が問われると思います。

それは家庭教育力がなくなってきた、あるいは地域力というか、社会教育力がなくなってきた中で、学校に対する期待感というのがあって、今までと同じことをして通用する世帯といいますか家庭と、そこでますます今のお話のようにドロップアウトしてしまう家庭というのが昔以上にはっきり出てきて、それをそのまま放っておいていいのかということ自体が問われているのではないかと思います。

私は、昨年11月に省令を改正して土曜授業を行うことが可能であることを明確化しました。まず随より始めよということで、12月には地元の小学校で土曜授業をやったのですが、その小学校はもともと地域運営本部があって、地域ぐるみで土曜日に寺子屋教室の形で父母が出入りして子供達を支援するという体制があったものですから、意欲的な子供達が非常に居たのです。

先週の土曜日も、名古屋で土曜授業というか、ここはトワイライトスクールと言って、土曜だけでなく平日の放課後等に、放課後子供教室というような形で、要するに家に親が仕事に出ていないとか、そもそも今の子供達は外で遊んだり集団で何かをすることがない中、そういう子供達を引っ張り出そうと思ってもなかなか来ないから学校で受け皿をつくらうということで今名古屋市がやっている、その一環としての土曜日の教育活動を見に行ったのですが、実際、来る子供は20%もいないのですけれども、それを見てまいりました。

家庭における教育力が非常に欠如しているところがたくさんあるのです。これを今までと同じ学校の延長線上でいいのかというと、受け皿としては学校、義務教育機関が今まで以上に付加価値を持つような体制にして、学校の先生が家庭の親の指導までするのは不可能な話だと思いますから、これは貝ノ瀬先生が進めているコミュニティ・スクールにつながりますが、コミュニティ・スクールも今年でやっと2,000校になるかどうかということではなかなか進んでいません。つまり、これも地域差があって、それだけの地域力があるようなところはコミュニティ・スクールに移行できるところもあるでしょうけれども、実際、半数以上はそこまで親や地域が学校側に対してなかなか協力できるような人がいないというか、体制がないということで、学校の付加価値、学校の役割をもっと高めれば、結果的には先生に負担、しわ寄せが行くだけでかえってうまくいなくなるという問題があります。

義務教育の期間や区切りをどうするかという問題がある一方で、既に何人かの方々が御発言されているように、そもそも学校教育の役割は何なのかと。今までのそのままの延長線上でいいのか。さらに家庭に対して、地域に対してどういうふうな関わり合い、協力をしてもらいながら、トータル的に子供を育てていくということは何なのかということが、時代的な大きな節目の中で義務教育そのものに問われていると思います。21世紀、これ以降の義務教育の在り方というのはお金の問題とか、学習指導要領の問題だけでなく、そういうトータル的なそもそも学校の受け皿をいろんな外部と協力をしてもらいながらどうつくっていくかということもぜひ一緒に議論していただければと思います。

土曜授業について、我々が目指しているのは、学校任せにしないというコンセプトでもあるのです。これは土曜日に地域の人が先生として入ってくる。それは元学校の先生であったり、あるいは商社に勤めている人であったり、それだけの教育力がある人でなかったら先生は難しい。しかし、そういう地域のその分野におけるエキスパートが、できたら土曜日、教育活動に関わることによってトータル的な子供の教育力がアップする、あるいは学校に対するプラスの刺激になるということをや切り口として土曜授業を活用したら、相当活性化につながってくると思うのです。

本来であればコミュニティ・スクールが全ての学校で受け入れられればいいのでしょうけれども、なかなか私の地元でも、1校導入すること自体だって教育委員会がうまくいっていないところでもありますので、ぜひこういうことも含めて議論していただければありがたいと思います。

○鎌田座長 ありがとうございます。

先ほど遠藤議員からは、教育コストの適正な負担の在り方はいかにあるべきか、広く言えばそういうふうな問題の提起もございましたし、本日の論点の中で高校教育の在り方に関する御議論もまだ十分には出ていないと思いますので、何か御意見がありましたら御発言いただければと思います。

尾崎委員、どうぞ。

○尾崎委員 実は、私どもも非常に親の問題についてずっと悩んできました。うちの県は、私もこれはデータを初めて知ったときは本当に胃が痛かったのですが、乳幼児健診、1歳6カ月児の受診率が全国最低なのです。全国平均で大体1歳6カ月児健診というのは90%ぐらい受けるのですが、本県は80%ぐらいです。これの意味するところは何か。もう言わずもがなということかと思えます。いかに子育てに熱心か、熱心でないかということをおぼろげに問題だろうと。今やっておりますのは、乳幼児健診の受診の勧奨をする。何度か勧奨する。しかしながら、どうしても受けない親がいる。その親を民生委員さん、児童委員さんとかと御協力願ってしっかり寄り添って行って社会としてサポートするやり方をとるということを始めているところです。

あわせて、幼稚園とかでベテランの幼稚園の園長先生とかにお願いをして、いろんな保護者の皆さんに親育ち教室みたいなのをやる。さらに小学校の入学時点において、保護者の皆さんたちと民生委員さん、児童委員さんたちの顔合わせの会みたいなものを作って、大体そういう先ほど申し上げた乳幼児健診のときなどというのが1つの端緒になるのですが、その途中段階から追跡されている分もありますから、ここはフォローアップが必要ではないかと思うわれる御家庭というのはわかるものですから、そういう御家庭とできるだけ民生委員さん、児童委員さんが出会う場をつくるとか、そういう取り組みなどをやってきているところでありまして、1つ学校が今以上に守備範囲を広げて家庭の教育力低下を補っていくような取り組みというのは乳幼児のときからだと思いますが、その範囲をもっと広げていくという方向性が1つであるとともに、もう一つ。やはり社会で意図的にそういう厳しい状況にある御家庭をしっかり支えていくような仕組みづくりというのを考えていくという方向性、この両建てでやっていくことが非常に重要なのかなと思えます。

ですから、幼児期における教育の充実とかを図っていくときにぜひ守備範囲を教育側が広げて行って家庭をサポートするという方向とともに、あわせて、だからこそよけいにそういう若い御家庭をしっかりある意味教育するというか、そういうシステムを組み込む。もしくは、民生委員さん、児童委員さんたちと一緒にサポートしていくような体制を組み込む、そういう両建てでいくというのはあるのかなと思いました。本当にうちなどはそういうことは苦しんでいるというか苦労しておる県でございます。

○鎌田座長 今の点は、都市化された地域であるか、中山間地域であるかということはおぼろげかかわりなくそういうふうな状況になっているという理解をしてよろしいでしょうか。

○尾崎委員 やはりどちらかというとう都市化された地域のほうが多いと思います。ただ、中山間は中山間で独特の問題があつて、先ほど舌足らずだったかもしれませんが、小規模が多いがゆえに、あまり子供たちがもまれていなかったりするので、小規模校出身の子が都会の高校に行った段階でつまづくというパターンがかなりあります。

ですから、少子化が進んで子供の数が小さくなると、社会的にもまれていない部分が多くなるので、逆に社会性を補う、それこそ区切りの段階でその点を補うようなフォローアップが非常に必要になってくるということが多くなるのかなと思ったりもしました。それ

ぞれの問題があるなと思います。

○鎌田座長 ありがとうございます。

ほかには御意見よろしいでしょうか。

それでは、武田委員、どうぞ。

○武田委員 子育ての私の個人的な考えですけれども、母親が子供に対してかかわるといふことの重要性を私も感じていて、ちょうど尾崎委員のお話にもあったように、私は1歳6カ月健診を最近受けたばかりの子育て世代なのです。とにかく親が学ぶ、子育てに対して、子供の接し方に対して、そして社会性を身につけさせるという責任のある親としての学びをしましよとこちらから仕掛けたとしても、食べていくためにお仕事をしているので、まずそこに参加しないという問題があると思います。コミュニティスクールの進んでいかない理由も、その地域によっては共働き、女性の社会進出というのも今日本では後押しをしていると思うのですけれども、行けませんみたいなどころの地域がすごく偏りがあつたりするので成り立たないということもあると思うのです。

特に子供との関わりが長くある母が母親として、学ぶ時間をどういうふうに社会として捻出していくのかということもこの場でも議論ができればと思っています。

○鎌田座長 ありがとうございます。

佐々木委員、どうぞ。

○佐々木委員 富田議員のほうからバウチャー制度のお話がございましたが、去年の5月、スウェーデンに行きましてバウチャー制度の創設に尽力された国会議員の方にお会いしました。その方曰く、日本もバウチャー制度を導入するべきで、他のヨーロッパの多くの国やアメリカからは見学に来られているのに、日本の方はあまり研究に来られないので盛んに不思議がられました。ちなみに、スウェーデン人と日本人は、国民性がよく似ているらしいです。

ぜひ、文部科学省の方もスウェーデンにバウチャー制度の研究に行っていただきたいのですけれども、要は教育を受ける権利は誰にあるのかということ、子ども本人であったり、子どもが小さければ親にあるはずです。

バウチャー制度の中で、子どもや保護者の自己責任の中で、学校が選ばれる存在になるということは、当然競争の原理が働きますし、結果として多様なものが生まれてくると思います。

幼稚園にしても保育園にしても、地域に拠りますけれども、かなりのコストがかかる訳ですし、そこに競争の原理があまりないようですと、よりよい教育に高まっていかない可能性もあります。今後日本がバウチャー制度を取り入れていくことが、コストを抑えることにも、多様性のあるよりよい教育を行っていくためにも必要で、有効なやり方ではないかと思っています。

以上です。

○鎌田座長 ありがとうございます。

大臣から一言お願いします。

○下村大臣 本日は、学制の在り方にかかる論点として、これからの義務教育の在り方とその期間、無償教育の期間等、非常に多方面にわたる、なおかつ本質的な御議論をいただきまして、ありがとうございました。

これから、さらにグローバル化が進展し、また少子高齢化が世界で一番最初に進む国ということである一方で、我が国が世界に伍して成長、発展していくことを考えると、教育が非常に重要である。家庭の経済状況によって、今、教育は相当ハンディキャップなり差がついている部分があります。一方で、発達障害児等がふえているという指摘もある中、このことによって格差、ハンディキャップがあるというのがあります。もう一度、意欲と能力がある全ての子供、若者、日本人が質の高い教育を受けられるチャンス、可能性が提供されて、そして、一人一人の能力、可能性が最大限発揮できて、そして、それぞれの夢に何度もチャレンジできるという社会の実現をするということが、まさに教育立国として求められていることではないかと思えます。

このような観点から、これからの学制の在り方、義務教育はどうあるべきか検討することが必要であると思えます。今回の会議においては、本日の義務教育や、あるいはさらなる無償期間という点、そこまでなかなか到達できませんでしたが、さらに現行の6-3-3制にとらわれず、学校段階の区切りについて、自由闊達に御議論いただければと思えます。

さらにその後、高等教育や職業教育の制度、教員の免許や養成などの論点について検討していただいた上で、改革を進めるための財源確保、そのための条件整備まで御議論いただければと思えます。現在、文部科学省の中においても外部有識者の意見を聞きながら、教育財源の確保策について検討を進めております。その成果がまとまりましたら、それもあわせて御報告を申し上げさせていただきたいと思えます。

また、前回の会議でも御報告いたしました。本会議の第三次提言を受けまして、中教審において大学のガバナンス改革についての審議をいただいておりますが、去る12日に審議まとめが了承されております。資料として配付しておりますので、後でご覧になっていただければと思えます。この審議まとめでは、教授会の役割の明確化などの法令改正が提言されておまして、現在、今国会への法案提出に向けた準備をしております。

そして、今、連日、国会の予算委員会で教育委員会の抜本改革案が取り上げられております。まだまとまっているわけではなくて、先ほど遠藤先生にお聞きしたら、自民党では小委員会です。今日了承されたということですが、明日自民党の部会で教育委員会の抜本改革案が議論されて、そこで了承されたら、今週から、自公2人いらっしやいます。協議をやっていただいて、ぜひ今国会に間に合うように与党のほうでも取りまとめをしていただいて、3月には法律案として抜本的な教育委員会制度改革案が出せるようにぜひお願い申し上げたいと思えます。

先ほど山内委員から2回言及されましたが、私もそのことはよく覚えておりまして、今回、羽生選手がどんな態度をとるかというのを注目しているのですが、立派にちゃんと国歌を歌っていました。これは社会常識といいますか、世界標準として当たり前のことであって、脱帽もせずに歌も歌わないというのは、しつけといいますか、教育ができていない。その国の教育の問題でもあるのではないかと思います。

そういう意味で第一次提言を受けた道德教育の充実についてであります。昨日、17日の中教審の総会において、「道德にかかる教育課程の改善等について」諮問いたしました。今後、道德の時間を「特別の教科 道德」、仮称ですが、そういう形で制度上位置づけることや、道德教育の目標、内容などについて、専門的、具体的に御議論いただくこととなります。

文部科学省としては、おおむね今年の秋頃を目途に答申をいただき、学習指導要領の改訂など道德教育の改善、充実可能な限り速やかに取り組んでいきたいと思っております。それに先立って、直せるものは直そうということで、今日お配りしておりますが、「心のノート」を全面改訂した、新たな道德教育用教材、これは教科書ではありません、教材として「私たちの道德」、「心のノート」の名前を変えて、「私たちの道德」の冊子がこのほど完成いたしました。今年の4月から全ての小中学生に配付するものでございます。

よく左系のマスコミが批判しますが、別に国家が特定の価値観を押しつけるということではなくて、先ほど申しましたように、国を超えて、民族を超えて、歴史を超えて、人として学ぶべき社会のルールや規範意識、これを当たり前のこととして教えるということ。これを放棄したら、それは国家としての教育における責任を放棄したのと同じことになるのではないかと思います。

かつての道德と違うのは、先生の指導書の中で、この物語はこういうふうに取り扱わなければならないというような一方的な価値観を教師が教えるということではなくて、偉人伝とかいろんな物語が入っていますけれども、この教材を使って、それぞれ子供達がどんなふうに取り扱うか、その中でそれぞれがより研ぎ澄まされた感性、感覚の中で道德をどう受けとめるかということについて道德の時間にディスカッションすることによって、道徳的な感性を育むような授業時間、環境ができるということを目指した教材でございますので、ご覧になっていただいて、ぜひまた御意見をいただければと思います。

今日も貴重な提言をいただきましてありがとうございます。

○鎌田座長 どうもありがとうございました。

今回の会議におきましては、ただいま大臣からお話がありましたように、学制の区切りの問題について議論したいと思っておりますが、本日、十分に御議論をいただけなかった論点もこれに深くかかわりますし、また大臣からも御指摘のありました、そもそも学校教育は何をすべきかというようなことも、その中で御議論いただけたと思いますので、よろしく願いいたします。

次回会議の日程につきましては、皆様の日程を調整の上、決まり次第お知らせさせていただきます。

ただきます。また、いつものことでございますけれども、委員の皆様におかれまして、本日、十分発言しきれなかったということがございましたら、事務局に文書で御提出をいただければと思っております。

それでは、本日はここで閉会させていただきます。ありがとうございました。